

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成22年度～平成26年度																				
事業実施地区名 （都道府県名）	（ひだか） 日高森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業は、日高森林計画区のうち、厚別川、新冠川、静内川、三石川、元浦川及び日高幌別川流域の日高町、新冠町、新ひだか町、浦河町及びえりも町に所在する141千haの国有林を対象としている。</p> <p>当計画区内の森林は、トドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カンバ類等が混交する天然林を主体として、一部トドマツ等の人工林で構成されている。</p> <p>当地域の大半が水源かん養保安林に指定され、水源かん養機能の発揮が期待されるとともに、ケリマイ川上流、厚別川上流域及び新冠川中流域の両岸は、土砂流出防備保安林に指定されるなど、水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮が期待されている。さらに、沿岸部については海水域への土砂流出防止に対する地元要請の高い地域でもあるため、これらの地域は主に「水土保持林」に区分されている。</p> <p>特に、平成15年台風10号による災害を踏まえ、森林整備及び治山事業の計画的な実施により災害に強い森林づくりに努めることとしている。</p> <p>また、中ノ岳、神居岳、ピリカヌプリ及びペテガリ岳周辺は優れた自然環境を有していることから日高山脈襟裳国定公園、日高山脈中央部生態系保護地域に指定され、自然環境及び自然景観の維持・保全を図ることが期待されているため、主に「森林と人との共生林」に区分し管理経営を実施している。</p> <p>当事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止や水源かん養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林の重視すべき機能の区分に応じて必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を実施するものである。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">更新面積</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">60 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">9,595 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">25.0 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">1.3 km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">2,866,290 千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	60 ha			保育面積	9,595 ha		路網整備	開設延長	25.0 km			改良延長	1.3 km	総事業費	2,866,290 千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	60 ha																				
		保育面積	9,595 ha																				
	路網整備	開設延長	25.0 km																				
		改良延長	1.3 km																				
総事業費	2,866,290 千円																						
費用対効果分析	総 便 益（B）	15,657,179 千円																					
	総 費 用（C）	3,241,546 千円																					
	分析結果（B / C）	4.83																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p style="margin-top: 10px;">新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																						

## 便 益 集 計 表

事業名: 森林環境保全整備事業

事業実施主体: 北海道森林管理局

事業実施地区名: 日高森林計画区(北海道)

日高南部森林管理署

(単位: 千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	3,367,815	
	流域貯水便益	1,656,666	
	水質浄化便益	2,336,642	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,166,275	
環境保全便益	炭素固定便益	684,169	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	77,038	
	木材利用増進便益	13,263	
	木材生産確保・増進便益	1,166,074	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	103,651	
	治山経費縮減便益	32,691	
	森林管理等経費縮減便益	15,292	
	森林整備促進便益	37,603	
総便益(B)		15,657,179	
総費用(C)		3,241,546	
費用便益比		4.83	